

時間の目安	気象情報・水位情報等	各機関の役割					住民等	
		阿賀川河川事務所 「阿賀川・日橋川・湯川・大川ダム」	福島県(振興局・建設事務所) 「湯川・宮川・東山ダム」	会津若松市 (水防計画及び地域防災計画に基づく行動)	警察署	消防署		消防団(水防団)
-72h (3日間) ↓ 体制の構築	警戒レベル1(気象台) ○早期注意情報(警報級の可能性)で【中】【高】が発表された場合 ○台風情報で福島県への影響が考えられる場合(以降、随時)	○体制確認 ○施設(ダム・水門・排水機場等)の点検・操作確認 ○災害対策用資機材・復旧資機材等の確保	○体制確認 ○気象情報収集 ○水防資機材等の点検 ○事前通行規制区間(雨量超過時)の確認 ○ダム、水門等のゲート操作確認 ○市町村への注意喚起	○対応方針の検討 ○体制の確認と周知 ○気象情報収集(雨量・水位) ○水防資機材(土のう等)の点検 ○住民、消防団等への注意喚起 ○水門・樋門等の点検・操作確認				○テレビ、ラジオ、インターネット等による気象情報の確認 ○ハザードマップ等による避難所、避難ルートの確認 ○非常用持ち出し品の準備 ○家族、親戚、知人の連絡先確認
-48h (2日前) ↓ 体制の充実	○福島県気象情報(第1報~随時) 警戒レベル2(気象台) ○大雨、洪水注意報の発表		○体制確認 ○気象情報収集 ○市町村への注意喚起	【事前配備体制】 ○体制の確認(警報発表時に即応できる体制の確認) ○気象情報収集(雨量・水位・危機管理型水位計) ○通信システム、情報連絡網等の確認 ○河川管理者・気象台等との情報交換 ○小中学校の休校を判断 ○住民、消防団等への注意喚起				
-0h ↓ 災害対応体制の完成	警戒レベル3相当情報(気象台) ○夜間~翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性が高い大雨注意報 ○大雨、洪水警報を発表		【地方水防本部設置又は警戒配備体制(第1配備)】 ○道路・河川等のパトロール ○現状の把握、被害状況の確認 ○応急対応の実施 ○関係機関への連絡 (振興局) ←	【警戒配備】 【水防本部設置(水防第1配備体制)】 ○防災情報メール、市HP等により市民への広報を実施 ○庁内関係課、関係機関との連絡体制の確認・情報交換 ○気象情報・被害状況等の情報収集 ○県へ被害状況報告 ○自主避難所、指定避難所、福祉避難所の開設検討 ○道路・河川等のパトロール	○災害対応	○災害対応	○消防署からの要請による支援活動	○防災情報メール、市HP、テレビ、ラジオ等による気象情報の確認
水防団待機水位到達								
	阿賀川(馬越 3.40m、宮古 1.50m) 日橋川(南大橋 2.60m) 湯川(湯川橋 0.90m、新湯川 1.80m) 宮川(高田 1.20m、開津 1.80m)	【注意体制】 ○水防警報(水防団待機・準備) ○水門、樋門、排水機場の操作 ○応援体制の確認・要請(防災エキスパート等)	○水防警報(水防団待機・準備)	○水防警報の受信 ○消防団へ待機・準備を指示 ○警戒レベル3(避難準備・高齢者等避難開始)発令の検討 ○避難所開設の事前準備			○水防団待機水位到達により警戒待機	
氾濫注意水位到達								
	阿賀川(馬越 3.90m、宮古 2.00m) 日橋川(南大橋 3.20m) 湯川(湯川橋 1.40m、新湯川 2.30m) 宮川(※高田 1.60m、開津 2.30m) ※高田水位観測所については、氾濫注意水位・避難判断水位が1.60mで同一 ⇒避難準備・高齢者等避難開始発令	【警戒体制】 ○洪水予報(氾濫注意情報) ○水防警報(出動) ○出水時点検(巡視) ○CCTVによる監視強化 ○ダムの異常洪水時防災操作(3H前事前情報)※	○水防警報(出動)	○水防警報の受信 ○警察署・消防署へ派遣依頼 ○消防団へ出動を指示 ○巡視・水防活動状況報告 【避難所開設】 ○避難所開設状況の確認	○リエゾン派遣	○職員派遣	○災害対策本部(団本部) ○水防活動(警戒巡視・水防工法による被害軽減)	○テレビ、インターネット、携帯メール等による大雨や河川の状況確認 ○自主避難者の避難開始
警戒レベル3相当情報(高齢者等は避難) 避難判断水位到達								
	阿賀川(馬越 5.00m、宮古 4.00m) 日橋川(南大橋 3.50m) 湯川(湯川橋 1.50m、新湯川 2.60m) 宮川(※高田 1.60m、開津 3.31m)	○洪水予報(氾濫警戒情報) ○ホットライン ○漏水・浸食情報提供 ○ダムの異常洪水時防災操作(1H前事前情報)※ ○リエゾンの派遣	○避難判断情報 ○ホットライン	警戒レベル3発令(避難準備・高齢者等避難開始) ○避難情報の要請(住民、議会、マスコミ) ○情報発信(防災情報メール、HP、FMあいつ、緊急速報メール、SNS、防災アプリ、広報車) ○リエゾン派遣要請 ○必要に応じ、助言の要請	○避難情報の広報	○避難情報の広報	○避難情報の広報 ○水防活動(警戒巡視・水防工法による被害軽減)	○携帯メール・広報車等による避難準備情報の受信 ○避難準備(要配慮者以外)
警戒レベル4相当情報(全員避難) 氾濫危険水位到達								
	阿賀川(馬越 6.60m、宮古 5.19m) 日橋川(南大橋 4.60m) 湯川(湯川橋 1.80m、新湯川 3.10m) 宮川(高田 1.75m、開津 3.51m)	【非常体制】 ○洪水予報(氾濫危険情報) ○水防警報(警戒) ○ホットライン ○ダムの異常洪水時防災操作開始の通知※ ○災害対策機械の派遣	○ホットライン ○災害協定等の協力機関への体制確認 ○第2配備を見据えた人員確保の確認	警戒レベル4発令(避難勧告・避難指示(緊急)) ○情報発信(防災情報メール、HP、FMあいつ、緊急速報メール、SNS、防災アプリ、広報車) ○各機関の活動調整 ○逃げ遅れへの対応(垂直避難呼び掛け等) ○災害対策機械の派遣要請 ○避難者への支援	○避難情報の広報 ○避難誘導 ○逃げ遅れへの対応 ○交通規制	○避難誘導 ○逃げ遅れへの対応 ○救急	○避難情報の広報 ○避難誘導 ○逃げ遅れへの対応	○携帯メール・広報車等による避難準備情報の受信 ○避難準備(要配慮者以外)
警戒レベル5相当情報(災害発生) 堤防天端水位到達・越流								
	阿賀川(馬越 9.00m、宮古 6.99m) 日橋川(南大橋 6.69m) 湯川(湯川橋 2.46m、新湯川 3.94m) 宮川(高田 2.12m、開津 4.56m) ○大雨特別警報	○洪水予報(氾濫発生情報) ○水防警報(警戒) ○緊急復旧対策の検討・実施 ○堤防調査委員会設置 ○被害状況の把握 ○TEC-FORCE活動(緊急排水、被災地調査等) ○被災状況・調査結果等の公表	○被害状況により第2・3配備体制に移行	警戒レベル5発令(災害発生情報) ○警戒配備体制の強化・格上げ ○パトロールの強化 ○被害状況の把握 ○自衛隊等への支援要請の検討 ○災害協定による支援要請の検討 ○避難者への支援 ○情報発信(防災情報メール、HP、FMあいつ、緊急速報メール、SNS、防災アプリ)	○救出・救助 ○応援要請(広域緊急援助隊)	○救出・救助 ○応援要請(緊急消防援助隊)	○救出・救助の支援	○最終的な危険回避行動
本 格 急 化 の 対 応	○河川の水位が水防団待機水位より低下 ○警報解除	○洪水予報(解除) ○水防警報(解除) ※緊急復旧状況による。 ○管内被害状況確認・報告	○水防警報(解除) ○管内被害状況確認・報告	○水防警報の解除を受信 ○消防団へ解除を指示 ○被害状況の報告			○水防活動を終了	
		○被災状況・被害額の確認(振興局) ○市町村の被害状況の確認(振興局) 【地方水防本部又は警戒配備体制の解除】		○被害状況の報告 ○警戒体制の解除				

※ダム貯水容量及び流入状況等による。